

令和 5 年 1 月 6 日

協同組合広島県旅行業協会組合員 各位

協同組合広島県旅行業協会事務局

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の登録等について(お願い)

新年のお慶びを申し上げます。令和 5 年におきましても組合諸事業にご参画くださいますようお願いいたします。

さて、組合員各位におかれましては、本年 10 月 1 日に開始される適格請求書等保存方式(インボイス制度)について、制度の研究、取扱い方針の策定、関係事業者との連絡調整にあたられていることと存じますが、当組合の取扱いにおける諸準備にあたり、組合員各位のこの制度の登録状況等について現状をお伺いすることといたしました。

つきましては、次により登録状況等をご報告くださいますようお願いいたします。

なお、組合第 35 期通常総会終了後、この制度に関する当組合の取扱い方針、並びに、その時点において入手できた取引関係者の取扱い方針等を説明する時間を設ける予定としておりますので予めご案内いたします。(第 35 期通常総会は令和 5 年 2 月 22 日(水)、ホテル広島ガーデンパレスにて開催予定。)

組合員名: _____

(該当する選択肢をチェックしてください。)

- 登録済である。
(登録番号をお知らせください。)

T

(13 桁の番号)

- 登録の申請中である。(登録番号が通知されましたら組合へ番号お知らせください。)
- 今後、申請する予定である。
- 申請する予定はない。
- 未定である。

※インボイス制度について、旅行業に関係する質問や疑問点、他社の情報等ございましたらお書きください。

報告期限:令和 5 年 1 月 20 日(金)
報告方法:「本書のFAX返信」又は「報告項目を記載したメールで返信」